

令和6年6月吉日

いしかわ21世紀住まいづくり協議会
会員各位

(一社) 石川県木造住宅協会
会長 山田 外志雄

「改正建築基準法・改正建築物省エネ法セミナー」のご案内

拝啓 梅雨の候、貴下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、2022年6月17日に公布された改正建築基準法・改正建築物省エネ法により、2025年4月から原則全ての建築物の新築・増改築における省エネ基準への適合義務化と合わせて、構造規制の合理化により4号特例が縮小されるなど、建築のルールが大きく変わります。

つきましては、来年の本法改正の施行に向けて内容を理解し準備できるよう、下記のとおり「改正建築基準法・建築物省エネ法セミナー」を開催いたしますので、協議会会員の皆様にご参加いただきたくご案内いたします。

参加希望の方は、別紙申込書にご記入の上、6月28日（金）までに事務局へ、FAX（076-240-4051）またはメール（office@jiwood.or.jp）でご連絡くださいますようお願いいたします。なお、定員に達し次第締め切らせていただきます。 敬具

記

- 日 時 : 令和6年7月8日（月） 13時30分～15時30分
- 場 所 : 金沢勤労者プラザ 1階 101研修室（金沢市北安江3-2-20）
- 講 師 : (株)ADL一級建築士事務所 代表取締役 沖田光平氏
(一般社団法人ZEH推進協議会監事、パナソニック創研(株)客員講師)
- テーマ : 「改正建築基準法・改正建築物省エネ法に向けて準備すること」
 - ①2025年4月 省エネルギー基準適合義務化
今後義務化される基準とは？手続きの流れなどの最新情報
 - ②2025年4月 構造関係規定の見直し
これまでの壁量計算方法の見直し（4号特例縮小）
 - ③2024年4月 建築物の省エネ性能表示制度
住宅などの販売・賃貸する事業者にラベル表示の努力義務
 - ④その他
- 参加費 : 1,000円／1名
- 定 員 : 84名
- CPD : 2単位（申請中）